令和8年度 愛媛県道路啓開協議会(第1回)の開催について

本県では、道路法（昭和27年法律第180号）第22条の第３項に基づく「愛媛県道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり第１回愛媛県道路啓開協議会を開催しますのでお知らせします。

第１回協議会では、「愛媛県道路啓開計画の改定」等について審議します。

記

１．開催日時　令和８年６月 22 日（月）14：00～

２．開催場所　愛媛県庁第二別館３階 301 会議室

３．内　　容　別紙－１参照

４．報道機関の皆様へ

・報道機関による取材及びカメラ撮りについては、開会から冒頭の事務局挨拶までとし、その後の審議等については、愛媛県情報公開条例第７条第２項第５号に該当し、非公開といたしますのでご了承ください。

・取材を希望される場合、「別紙－２」を令和８年６月 19 日（金）17 時迄に電子メールにてお申し込み下さい。

【問い合せ先】◎：主たる問い合せ先
愛媛県道路啓開協議会事務局
◎愛媛県土木部道路都市局
道路維持課　主幹　西岡、係長　久保
〔電話〕089-912-2720　〔ＦＡＸ〕089-912-2719
国土交通省　四国地方整備局
松山河川国道事務所　副所長　石川、道路管理第一課長　白石
〔電話〕089-972-0413

別紙－１

令和８年度 愛媛県道路啓開協議会（第１回）

開催日時：令和 8 年 6 月 22 日（月）14：00～
開催場所：愛媛県庁第二別館 3 階 301 会議室
（Web 併用）

次　　第

１．開会

２．挨拶　愛媛県道路啓開協議会会長

３．愛媛県（現）道路啓開計画について

４．道路啓開計画ガイドラインについて

５．四国広域道路啓開計画について

６．議事
（１）愛媛県道路啓開協議会規約について
（２）愛媛県道路啓開計画の改定について
（３）愛媛県道路啓開計画改定に係る今後のスケジュールについて

７．その他

８．閉会